

# 石岡市議会 第6回議会報告会

## 報告書



I. 議長挨拶

II. 報告資料

III. 総括

石岡市議会：議会広報委員会

## I. 議長挨拶

市民の皆さまにおかれましては、日頃より市議会に対しご理解とご協力を賜りまして、心より厚く御礼申し上げます。

石岡市議会では、議会基本条例に基づき、平成 28 年度から議会報告会を開催し、市民の皆さまへの議会活動報告と意見交換を重ねてまいりました。令和 3 年度の議会報告会につきましては、令和 4 年 1 月 24 日、25 日に開催を予定していたところでございますが、新型コロナウイルス感染症が令和 4 年の年明けから全国的に急拡大し、感染者数も各地で過去最多を記録するなど、まさに新型コロナウイルス感染症「第 6 波」の渦中にあります。これは当市においても例外ではなく、新型コロナウイルス感染症が市内においても急拡大している状況を鑑み、参加される市民の皆さまの安全・安心を第一に考え、昨年度同様、会場を設けて行う従来の形の報告会の開催を見送り、各常任委員会からの報告書をホームページで公開させていただくことといたしました。議会報告会への参加をご検討されていた皆さまには誠に申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症との戦いは未だ収束の見通しが立ちませんが、感染拡大を防止しながら、市民の皆さまの生活と、その生活を支えていく社会活動、経済活動を守り、一日でも早く日常を取り戻せるよう、また、市民の皆さまとともに石岡市の明るい未来を切り拓いていけるよう、二元代表制の一翼を担う当市議会としても、その役割を果たしてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

石岡市議会議長 菱 沼 和 幸

## Ⅱ. 報告資料

### 議 会 構 成

役 職 名	氏 名
議 長	菱 沼 和 幸
副 議 長	勝 村 孝 行

委 員 会 名		委 員
常 任 委 員 会	総務企画	◎ 谷田川 泰 ○ 新 田 茜 徳 増 千 尋 岡 野 孝 男 村 上 泰 道 玉 造 由 美 石 橋 保 卓
	文教厚生	◎ 櫻 井 茂 ○ 小 松 豊 正 菱 沼 和 幸 池 田 正 文 関 口 忠 男 勝 村 孝 行
	産業建設	◎ 高 野 要 ○ 岡 野 孝 雄 鈴 木 行 雄 山 本 進 川 井 幸 一 飯 村 一 夫 鈴 木 康 仁
議会運営委員会		◎ 山 本 進 ○ 村 上 泰 道 高 野 要 岡 野 孝 雄 櫻 井 茂 飯 村 一 夫
【協議等の場】		
議会広報委員会		◎ 関 口 忠 男 ○ 玉 造 由 美 石 橋 保 卓 櫻 井 茂 川 井 幸 一 鈴 木 康 仁

◎印：委員長      ○印：副委員長

※議会構成はR4. 1. 24現在の構成となります。

# 総務企画委員会

	氏名
委員長	谷田川 泰
副委員長	新田 茜
委員	徳増 千尋
委員	岡野 孝男
委員	村上 泰道
委員	玉造 由美
委員	石橋 保卓



主に行うこと	所管事項
総合計画、行財政改革の実施状況など企画に関すること、税金に関すること 市の人事制度や、公共事業の契約・検査に関すること、消防行政などについて調査・審査します。	市長公室、総務部 財務部、会計課、消防本部 及び八郷総合支所の所管に 属する事項並びに他の所管 に属さない事項

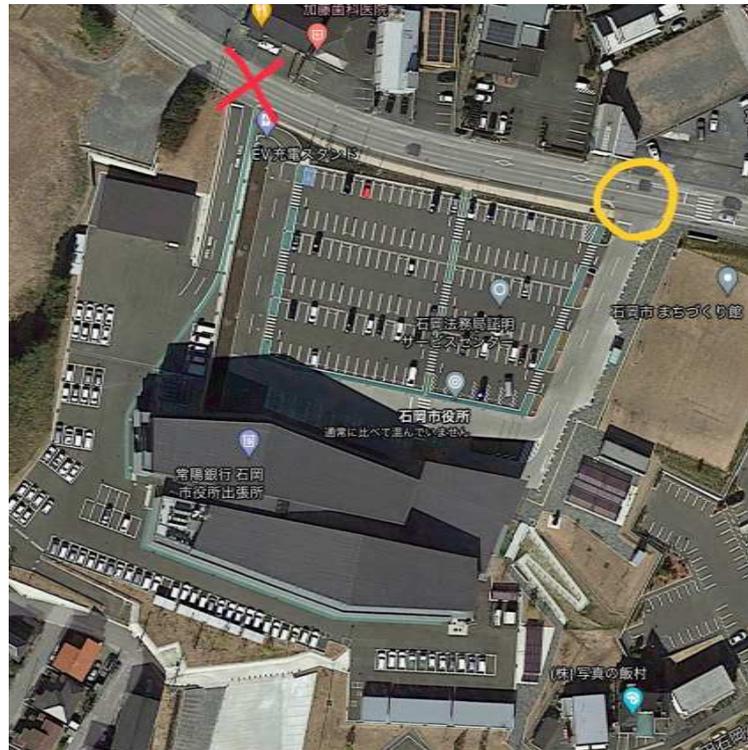
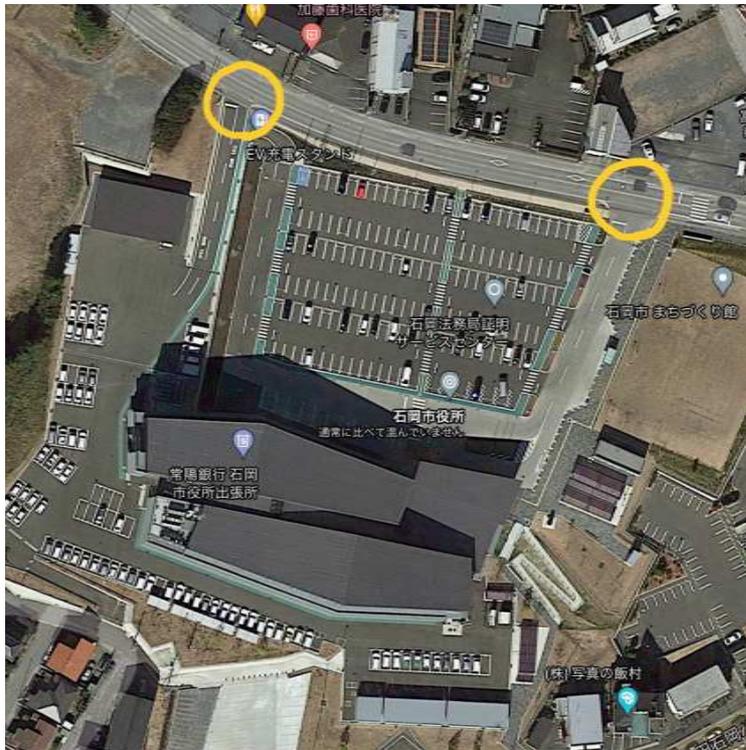
## 総務企画委員会における庁舎駐車場改修審査と経過

<b>平成30年</b>	
1月	新庁舎共用開始（出入口2箇所共用）
<b>令和元年</b>	
7月	石岡一高側駐車場出入口封鎖（出入口1箇所へ）
9月9日	委員会審査 ・ 利便性について問題提起
12月16日	委員会審査 ・ 封鎖解除の意見提言
<b>令和2年</b>	
7月3日	委員会審査 ・ 駐車場対応の進捗確認
9月14日	委員会審査 ・ 駐車場改修案審査
10月22日	委員会審査 ・ 駐車場利用状況調査結果審査
11月20日	委員会審査 ・ 駐車場改修案審査
<b>令和3年</b>	
2月22日	第1回定例会本会議 ・ 駐車場改修実施設計委託料（予算上程）
3月18日	第1回定例会本会議 ・ 予算可決
4月16日	委員会審査 ・ 駐車場改修工程審査
9月13日	委員会審査 ・ 駐車場改修案審査
10月4日	委員会審査 ・ 駐車場改修案審査
11月30日	第4回定例会本会議 ・ 駐車場改修工事費（補正予算上程）
12月16日	第4回定例会本会議 ・ 補正予算可決
<b>令和4年</b>	
2月	業者選定入札
5月	駐車場改修工事完了予定

出入り口2箇所共用



出入り口1箇所共用へ



### 総務企画委員会における庁舎駐車場改修審査と経過

- 平成30年  
1月 新庁舎共用開始（出入口2箇所共用）
- 令和元年  
7月 石岡一高側駐車場出入口封鎖（出入口1箇所へ）  
9月9日 委員会審査 ・ 利便性について問題提起  
12月16日 委員会審査 ・ 封鎖解除の意見提言
- 令和2年  
7月3日 委員会審査 ・ 駐車場対応の進捗確認  
9月14日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査  
10月22日 委員会審査 ・ 駐車場利用状況調査結果審査  
11月20日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査
- 令和3年  
2月22日 第1回定例会本会議 ・ 駐車場改修実施設計委託料（予算上程）  
3月18日 第1回定例会本会議 ・ 予算可決  
4月16日 委員会審査 ・ 駐車場改修工程審査  
9月13日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査  
10月4日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査  
11月30日 第4回定例会本会議 ・ 駐車場改修工事費（補正予算上程）  
12月16日 第4回定例会本会議 ・ 補正予算可決
- 令和4年  
2月 業者選定入札  
5月 駐車場改修工事完了予定

# 令和2年9月14日 第6回 総務委員会

## 本庁舎駐車場出入口改修について

### 1. 現状及び課題

駐車場の出入口は現在1か所のみとなっていることから、本庁舎前の市道が一般国道6号方面へ向かう車両で渋滞している時には、駐車場内から市道へ右折する車両によって駐車場内に渋滞が生じています。そのため、安全かつスムーズに入出りできるよう駐車場の改修を行う必要があります。

### 2. 改修(案)の検討

第1案	A地点	一般車両の出入口を新設する方法
	メリット	公用車と一般車両の混在を回避できる
	デメリット	公用車の右折と一般車両の左折の同時交差の危険がある
第2案	B地点	一般車両の出入口を新設する方法
	メリット	出入口が2か所に増えるため出入りがしやすくなる
	デメリット	先頭に右折車がいる場合は渋滞が回避できない
第3案	B地点	左折専用の出口を新設する方法
	メリット	左折車が市道へスムーズに出ていけるようになる
	デメリット	出口専用看板を見落とし駐車場へ入る危険性がある
第4案	C地点	左折専用レーンを増設する方法
	メリット	右折車と左折車を区別でき渋滞回避が期待できる
	デメリット	市道へ出る際右折車と左折車が並ぶと視界が悪く危険

### 3. 今後のスケジュール

現在、改修方法や工事費の積算調査などを進めており、工事費等については令和3年度予算に計上できるよう調整を進めてまいります。



## 総務企画委員会における庁舎駐車場改修審査と経過

### 平成30年

1月 新庁舎共用開始(出入口2箇所共用)

### 令和元年

7月 石岡一高側駐車場出入口封鎖(出入口1箇所へ)

9月9日 委員会審査 ・ 利便性について問題提起

12月16日 委員会審査 ・ 封鎖解除の意見提言

### 令和2年

7月3日 委員会審査 ・ 駐車場対応の進捗確認

9月14日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査

10月22日 委員会審査 ・ 駐車場利用状況調査結果審査

11月20日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査

### 令和3年

2月22日 第1回定例会本会議 ・ 駐車場改修実施設計委託料(予算上程)

3月18日 第1回定例会本会議 ・ 予算可決

4月16日 委員会審査 ・ 駐車場改修工程審査

9月13日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査

10月4日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査

11月30日 第4回定例会本会議 ・ 駐車場改修工事費(補正予算上程)

12月16日 第4回定例会本会議 ・ 補正予算可決

### 令和4年

2月 業者選定入札

5月 駐車場改修工事完了予定

# 令和2年10月22日 第7回 総務委員会

交通量調査結果

## 本庁舎駐車場出入口改修について

### 1. 現状及び課題

駐車場の出入口は現在1か所のみとなっていることから、本庁舎前の市道が一般国道6号方面へ向かう車両で渋滞している時には、駐車場内から市道へ右折する車両によって駐車場内に渋滞が生じています。そのため、安全かつスムーズに出入りできるよう駐車場の改修を行う必要があります。

### 2. 交通量調査結果

調査期間：令和2年9月28日（月）から令和2年10月2日（金）

調査時間：午前8時30分から午後5時15分まで

調査結果：(1) 公用車の出入台数 平均 97 台

(2) 一般車の出入台数 平均 794 台

※詳細は別紙のとおり

### 3. 今後のスケジュール

現在、改修方法や工事費の積算調査などを進めており、工事費等については令和3年度予算に計上できるよう調整を進めてまいります。

(1) 公用車の出入台数 平均 97 台

	9/28(月)		9/29(火)		9/30(水)		10/1(木)		10/2(金)	
	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入
8:30- 9:00	10	6	4	2	6	0	7	1	15	2
9:00-10:00	26	4	6	3	21	7	25	8	26	19
10:00-11:00	10	14	13	10	11	9	11	18	12	10
11:00-12:00	9	28	6	12	5	12	9	14	13	25
12:00-13:00	5	8	4	5	4	4	6	4	5	6
13:00-14:00	24	3	9	7	17	11	20	6	22	8
14:00-15:00	9	13	15	4	13	10	10	10	14	17
15:00-16:00	10	16	7	15	3	15	8	14	9	18
16:00-17:00	6	20	3	5	5	13	5	22	6	14
17:00-17:15	1	3	1	2	4	3	2	0	1	3
計	110	115	68	65	89	84	103	97	123	122

(2) 一般車の出入台数 平均 794 台

	9/28(月)		9/29(火)		9/30(水)		10/1(木)		10/2(金)	
	出	入	出	入	出	入	出	入	出	入
8:30- 9:00	26	36	25	36	25	24	14	47	20	40
9:00-10:00	91	93	74	116	77	96	72	101	68	94
10:00-11:00	119	104	107	100	93	100	99	103	100	93
11:00-12:00	164	94	114	106	93	88	102	87	103	85
12:00-13:00	77	84	78	81	56	60	73	70	84	75
13:00-14:00	103	100	104	148	78	120	78	94	85	94
14:00-15:00	104	150	126	116	120	98	101	102	109	124
15:00-16:00	58	109	107	88	94	70	115	88	120	95
16:00-17:00	91	79	81	52	59	53	66	54	104	85
17:00-17:15	23	9	19	7	24	20	20	5	16	9
計	856	858	835	850	719	729	740	751	809	794

## 総務企画委員会における庁舎駐車場改修審査と経過

平成30年

1月 新庁舎共用開始（出入口2箇所共用）

令和元年

7月 石岡一高側駐車場出入口封鎖（出入口1箇所へ）

9月9日 委員会審査 ・ 利便性について問題提起

12月16日 委員会審査 ・ 封鎖解除の意見提言

令和2年

7月3日 委員会審査 ・ 駐車場対応の進捗確認

9月14日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査

10月22日 委員会審査 ・ 駐車場利用状況調査結果審査

11月20日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査

令和3年

2月22日 第1回定例会本会議 ・ 駐車場改修実施設計委託料（予算上程）

3月18日 第1回定例会本会議 ・ 予算可決

4月16日 委員会審査 ・ 駐車場改修工程審査

9月13日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査

10月4日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査

11月30日 第4回定例会本会議 ・ 駐車場改修工事費（補正予算上程）

12月16日 第4回定例会本会議 ・ 補正予算可決

令和4年

2月 業者選定入札

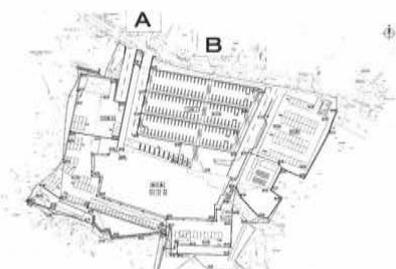
5月 駐車場改修工事完了予定

# 令和2年11月20日 第8回 総務委員会

## 本庁舎駐車場出入口改修について

### 1. 本庁舎駐車場における諸課題

- (1) 出入口の増設
  - ①A地点（公用車出入口）における車両交差と安全誘導の整理
  - ②B地点（中央部）における車両回転スペースと車両回遊性の整理
- (2) 身体障がい者用駐車場の改修  
身体障がい者用駐車場の屋根を延伸させる場合の法的課題と改修方法の整理
- (3) 臨時駐車場の利活用  
臨時駐車場を舗装工事する場合における事業条件の整理
- (4) その他  
車両導線及び歩行導線における安全性、利便性、回遊性の整理



### 2. 今後のスケジュール

現在、改修方法や工事費の積算調査のほか、本庁舎駐車場における一体的及び総合的に諸課題を整理していく必要があることから、令和3年度予算において設計委託及び工事費を計上できるよう調整を進めてまいります。

## 総務企画委員会における庁舎駐車場改修審査と経過

### 平成30年

1月 新庁舎共用開始（出入口2箇所共用）

### 令和元年

7月 石岡一高側駐車場出入口封鎖（出入口1箇所へ）

9月9日 委員会審査 ・ 利便性について問題提起

12月16日 委員会審査 ・ 封鎖解除の意見提言

### 令和2年

7月3日 委員会審査 ・ 駐車場対応の進捗確認

9月14日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査

10月22日 委員会審査 ・ 駐車場利用状況調査結果審査

11月20日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査

### 令和3年

2月22日 第1回定例会本会議 ・ 駐車場改修実施設計委託料（予算上程）

3月18日 第1回定例会本会議 ・ 予算可決

4月16日 委員会審査 ・ 駐車場改修工程審査

9月13日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査

10月4日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査

11月30日 第4回定例会本会議 ・ 駐車場改修工事費（補正予算上程）

12月16日 第4回定例会本会議 ・ 補正予算可決

### 令和4年

2月 業者選定入札

5月 駐車場改修工事完了予定

# 令和3年2月22日予算提案 令和3年3月18日可決



令和3年度

## 石岡市予算書

一般会計

特別会計

国民健康保険  
 駐車場  
 介護サービス  
 後期高齢者医療  
 水道事業  
 公共下水道事業  
 農業集落排水事業

10 需用費	74,887	市庁舎維持管理経費	152,256
11 役務費	23,494	10 文具用紙代	600
12 委託料	149,736	10 施設維持管理用品費	1,297
13 使用料及び賃借料	7,787	10 事務事業用品費	150
14 工事請負費	38,571	10 施設用燃料	785
15 原材料費	70	10 印刷製本費	1,307
17 備品購入費	3,200	10 印刷機器用品費	750
21 補償補填及び賠償金	250	10 電気料	30,000
26 公課費	189	10 水道料	240
		10 下水道使用料	840
		10 備品修繕	100
		10 建物修繕	800
		11 電話料	18,040
		11 手数料	18
		11 火災保険料	587
		12 施設清掃・管理・保守保安委託料	58,583
		12 施設夜間警備業務委託料	9,240
		12 施設電話交換業務等委託料	14,542
		12 植栽管理委託料	1,595
		12 駐車場改修実施設計委託料	6,600
		13 備品借上料	2,758

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

# 令和3年4月16日 第1回 総務委員会

財務部 令和3年度における主要事業施策概要

○印は新規事業 (単位: 千円)

事業名等	事業概要	予算額
管財課 管財事務費	管財事務に要する経費 ・公有財産台帳システム保守委託料 165 ・公有財産台帳作成委託料 484 他	1,177
ふるさと応援寄附経費	ふるさと応援寄附事務に要する経費 ・一般事務補助員報酬(1名) 1,620・記念品代 60,000 ・郵便料 22,099・広告料 1,538・手数料 12,078 他	98,769
市庁舎維持管理経費	市庁舎の維持管理に要する経費 ・電気料 30,000・電話料 18,040 ・備品借上料 2,758 ・委託料 90,560(清掃業務、夜間警備、駐車場改修設計 他) 他	152,256
施設維持管理経費	公共施設の維持管理に要する経費 ・その他施設修繕 300 ・委託料 4,784(測量、除草、植栽剪定、PCB調査 他) 他 ・電話回線増設工事 990 他	6,529
公用車維持管理経費	公用車の維持管理に要する経費 ・自動車燃料 2,634・車両修繕 1,904 ・バス運転業務委託料 3,393 他	10,260



## 総務企画委員会における庁舎駐車場改修審査と経過

平成30年

1月 新庁舎共用開始（出入口2箇所共用）

令和元年

7月 石岡一高側駐車場出入口封鎖（出入口1箇所へ）

9月9日 委員会審査 ・ 利便性について問題提起

12月16日 委員会審査 ・ 封鎖解除の意見提言

令和2年

7月3日 委員会審査 ・ 駐車場対応の進捗確認

9月14日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査

10月22日 委員会審査 ・ 駐車場利用状況調査結果審査

11月20日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査

令和3年

2月22日 第1回定例会本会議 ・ 駐車場改修実施設計委託料（予算上程）

3月18日 第1回定例会本会議 ・ 予算可決

4月16日 委員会審査 ・ 駐車場改修工程審査

9月13日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査

10月4日 委員会審査 ・ 駐車場改修案審査

11月30日 第4回定例会本会議 ・ 駐車場改修工事費（補正予算上程）

12月16日 第4回定例会本会議 ・ 補正予算可決

令和4年

2月 業者選定入札

5月 駐車場改修工事完了予定

# 令和3年9月13日 第3回 総務企画委員会

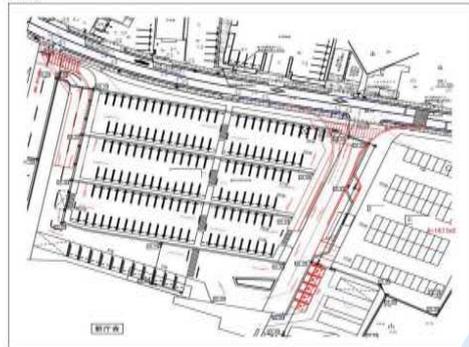
### 本庁舎駐車場出入口改修について

#### 1. 現状、改修（案）及び課題等

本庁舎駐車場における現状、改修（案）及び課題等について、下記のとおり整理しました。

現状	改修（案）	課題等
1 6号国道へ向かう市道が渋滞している場合に、現出入口の先頭車両が右折待機していると、 <b>後続の左折車両がスムーズに出られない。</b>	現出入口に <b>新たに右折レーンを設置</b> して、左折車両がスムーズに出られるように改修する。	新たに右折レーンを設けることで、左折車と右折車が並行して並んだ場合、市道の右側の見通しが悪くなり事故を誘発しやすくなるため <b>市道へ出る際に右方の安全確認</b> が必要。
2 <b>出入口が1か所しかない。</b>	<b>出入口を新たに1か所新設</b> します。	公用車の出入りと交差するため、一般車両と公用車との接触事故が起きやすくなりますが、公用車が市道へ出る際は、必ず一時停止し、 <b>一般車両を優先</b> させるほか、一般車両の動線をわかりやすく <b>カラー舗装</b> します。 <b>大型車進入不可</b>
3 <b>身体障がい者用駐車場の屋根が短い。</b>	本庁舎正面玄関の東側に <b>屋根付き駐車場を新設</b> し移設する。	現身体障がい者用駐車場は、おもいやり駐車場として利用する。建築確認申請が必要。
4 <b>芝生エリア</b>	雨天時でも車両が入れるよう <b>一部コンクリート又はアスファルト舗装</b> する。	芝生エリアの今後の活用方法の検討。

#### 2. 平面図



#### 3. 概算工事費

出入口工事2か所（約2,200万円）、身障駐車場工事（約1億4,000万円）  
芝生エリア工事（約5,800万円）

#### 4. 他案の検討結果

他案として、駐車場の中央部に出入口を新設する案についても検討を行いました。 (1) 公用車側出入口として一部整備した区画を活かすこととしたこと (2) 最小の経費で出入口が整備できる方法を考慮したこと (3) 駐車台数の減少を最小限にする方法を考慮したこと (4) 車両や歩行者の動線のわかりやすさを考慮したこと 上記の点から、現改修（案）を行いたいと考えています。

#### 5. 今後のスケジュール

工事費等については、優先順位を決め、令和4年度以降の予算に計上できるよう調整を進めてまいります。

概算工事費用計  
約2億2000万円と  
の内容が示される

## 総務企画委員会における庁舎駐車場改修審査と経過

平成30年	
1月	新庁舎共用開始（出入口2箇所共用）
令和元年	
7月	石岡一高側駐車場出入口封鎖（出入口1箇所へ）
9月9日	委員会審査 ・ 利便性について問題提起
12月16日	委員会審査 ・ 封鎖解除の意見提言
令和2年	
7月3日	委員会審査 ・ 駐車場対応の進捗確認
9月14日	委員会審査 ・ 駐車場改修案審査
10月22日	委員会審査 ・ 駐車場利用状況調査結果審査
11月20日	委員会審査 ・ 駐車場改修案審査
令和3年	
2月22日	第1回定例会本会議 ・ 駐車場改修実施設計委託料（予算上程）
3月18日	第1回定例会本会議 ・ 予算可決
4月16日	委員会審査 ・ 駐車場改修工程審査
9月13日	委員会審査 ・ 駐車場改修案審査
10月4日	委員会審査 ・ 駐車場改修案審査
11月30日	第4回定例会本会議 ・ 駐車場改修工事費（補正予算上程）
12月16日	第4回定例会本会議 ・ 補正予算可決
令和4年	
2月	業者選定入札
5月	駐車場改修工事完了予定

## 令和3年10月4日 第4回 総務企画委員会

委員会審議の結果、  
工事内容と費用が見直  
され再度提案がなされる

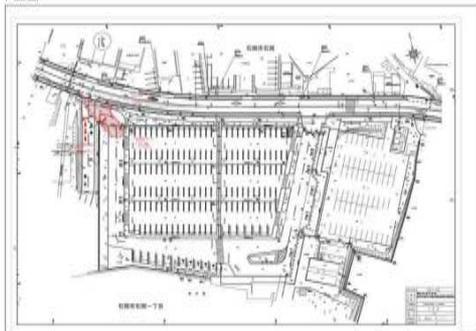
### 本庁舎駐車場出入口改修について

#### 1. 現状、改修（案）及び課題等

駐車場をご利用される方の安全性、利便性、車両と歩行者の動線、費用などについて再検討し見直しを行いました。

現出入口	・現状のまま利用する
新設する出入口	・公用車は必ず一時停止することとし、一般車両を優先させる ・一般車両の出入りに限ってカーブがきついため隅切りをして緩やかなカーブにする ・公用車出入口と一般車両出入口が近接し紛らわしいため一般車両側をカラー舗装する
身障者駐車場	・検討中
芝生エリア	・現状のまま利用する

#### 2. 平面図



#### 3. 概算工事費

出入口工事（約250万円）、その他

#### 4. 今後のスケジュール

工事費については、令和4年度予算に計上するよう調整を進めてまいります。



# 令和3年11月30日補正予算提案 令和3年12月16日 可決

令和3年度  
石岡市補正予算書

一般会計(補正第7号)



9月時点での概算工事費計約2億2,000万円での計画提案であったが、委員会での調査・審査の結果、工事内容が見直され・10月に改めて提案がなされ約298万円で補正予算が可決されました。

財源		金額
その他		2,981

(単位 千円)

内訳	区分	金額	説明	金額
192 一般財源	12 委託料	134	市庁舎維持管理経費	2,981
	14 工事請負費	2,981	14 駐車場改修工事	2,981
	17 備品購入費	58	旧市民会館維持管理経費	192
			12 運搬委託料	134
			17 施設用備品	58

## 今後のスケジュール

令和4年2月 業者選定入札  
令和4年5月 駐車場改修工事完了予定

石岡市議会

# 文教厚生委員会

令和3年6月24日までは  
教育福祉環境委員会。  
同日に文教厚生委員会へ  
名称変更しました。



勝村孝行

関口忠男

副委員長  
小松豊正

委員長  
櫻井 茂

菱沼和幸

池田正文

## 文教厚生委員会が所管する範囲は

### 保健福祉部

- 社会福祉課
- 高齢福祉課
  - ・地域包括支援センター
  - ・介護保険室
  - ・ふれあいの里石岡ひまわりの館
- こども福祉課
  - ・児童館
  - ・児童センター
  - ・第1保育所
  - ・やさと中央保育所
  - ・地域子どもさてセンター
  - ・園部保育所
  - ・みなみ保育所
- 健康増進課
  - ・石岡保健センター
  - ・地域医療対策室
  - ・八郷保健センター

### 教育委員会

- 教育総務課
  - ・学校再編推進室
  - ・指導室
- 生涯学習課
  - ・中央図書館
- 文化振興課
  - 中央公民館
    - ・府中地区公民館
    - ・東地区公民館
    - ・城南地区公民館
    - ・国府地区公民館
- スポーツ振興課
  - ・石岡運動公園
  - ・八郷総合運動公園
- 学校給食課
  - ・石岡給食センター
  - ・八郷給食センター

## 文教厚生委員会で審査を行ってきた案件は

- ・ 医療環境の整備充実を求める陳情
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業について
- ・ 敬老会事業について
- ・ 複合文化施設における児童館機能について
- ・ 中央・みなみ保育所の送迎バスについて
- ・ 第1保育所園庭整備工事について
- ・ 石岡地方シルバー人材センター施設の解体について
- ・ 緊急診療の清算について
- ・ 地域医療対策事業について
- ・ 新型コロナウイルス感染者への食糧支援について
- ・ 第3期石岡市地域福祉計画について

- ・ 南小学校長寿命化改良工事等設計業務委託契約
- ・ 官製談合防止法違反及び加重収賄に伴う損害賠償請求について
- ・ 八郷総合運動公園プールの修繕について
- ・ 小中学校における9月1日以降の対応について
- ・ 成人式について
- ・ 10月1日以降の市内小中学校の対応について
- ・ 石岡学校給食センター調理業務委託について
- ・ 郷の本棚やさと図書館の進捗状況について
- ・ **教育委員会事務局における契約事務に関する再発防止への取組について**
- ・ **石岡市運動公園体育館に関する諸工事の不適切な分割発注に関する決議**
- ・ 石岡市教育大綱（案）及び石岡市教育推進計画（案）の策定について
- ・ 旧学校施設及び旧幼稚園施設の利活用について
- ・ 石岡市通学路交通安全プログラムについて

## 石岡市運動公園体育館に関する諸工事の 不適切な分割発注について

令和元年開催の茨城国体に向けて、会場となる石岡市運動公園体育館に関する諸工事を平成30年度に実施。

令和2年10月2日

石岡市が発注した石岡運動公園体育館清掃業務の入札を巡り、官製談合防止法違反の疑いで、教育委員会幹部職員が逮捕される事案が発生。

逮捕事案以外の石岡市運動公園に関する諸工事について調査する中で、**不適切な分割発注**が行われていたのではないかとの疑惑が持ち上がった。



## 不適切な分割発注ではないか

工区を分けているが契約業者は同じ

体育館手すり改修工事（合計3,833,200円）

- 1工区=1,274,000円（H31年1月29日）
- 2工区=1,274,000円（H31年1月29日）
- 3工区=1,285,200円（H31年1月29日）

体育館フェンス塗装工事（合計3,229,200円）

- 1工区=1,080,000円（H31年3月7日）
- 2工区=1,080,000円（H31年3月7日）
- 3工区=1,069,200円（H31年3月14日）

体育館トイレ小便器交換工事（合計5,166,720円）

- 1F南側=1,287,360円（H31年2月8日）
- 2F東側=1,296,000円（H31年2月8日）
- 2F西側=1,296,000円（H31年2月26日）
- 1F北側=1,287,360円（H31年2月26日）

1つの契約案件（工事）を複数に分割し、発注金額を低く抑えることで、競争入札を回避し、随意契約で発注したのではないか。

本来、分割発注するのであれば、それぞれ別業者に発注すべきではないか。

石岡市財務規則第137条で規定する随意契約の対象（上限）は

- (1) 工事又は製造の請負 130万円
- (2) 財産の買入れ 80万円
- (3) 物件の借入れ 40万円
- (4) 財産の売払い 30万円
- (5) 物件の貸付け 30万円
- (6) 前各号に掲げるもの以外のもの 50万円

## 不適切な分割発注について監査を求める決議

令和2年12月11日 教育福祉環境委員会で委員会提案の監査を求める決議案提出を決定

令和2年12月17日 第4回定例会で監査を求める決議案可決

地方自治法第98条第2項の規定により、次のとおり石岡市監査委員に対し監査を求め、その結果の報告を請求するものとする。

### 1、監査を求める事項。

- (1) 石岡市教育委員会が平成30年度末に発注した石岡運動公園体育館に関する工事において、手すり改修工事、トイレ小便器交換工事、外構フェンス工事が不自然に分割され、いずれも随意契約で発注されたことの事務的な適正性について。
- (2) 上記工事のうち、トイレ小便器交換工事の設計中、1階トイレ南側小便器交換工事に共通費を算定していないことの適正性と、仮に算定した場合には、限度額130万円を超えてしまう工事を随意契約としたことの適正性について。

### 2、監査結果の報告期限。

令和3年第2回定例会まで。

## 監査報告

令和3年6月8日、令和3年第2回定例会で監査委員が監査結果を報告

監査の方法	あらかじめ監査に必要な関係諸帳票等の提出を求め調査確認をし、地方自治法第199条第8項の規定に基づき、 <b>関係職員から事情聴取等</b> を実施	
調査対象部署	石岡市教育委員会スポーツ振興課	
ヒヤリング	① 令和3年2月17日	教育委員会部長、次長、スポーツ振興課長補佐
	② 令和3年3月16日	スポーツ振興課長補佐、当時の工事検査職員 契約検査課長、同課長補佐、財政課長
	③ 令和3年4月6日	スポーツ振興課長補佐

平成30年9月26日

当時の教育委員会幹部職員が茨城国体の際に運動公園体育館に多くのお客様をお迎えするので、安全性ばかりではなく**見栄えの部分**についても予算の範囲で改修したいとして、財政課に入札差金（27,000千円）の使用承認を求めた。

平成30年9月28日

**現地確認後、その執行が認められた。**

## 入札差金を充当した諸工事①（入札差金 27,311,782円）

	入札差金充当工事名	契約額	契約日
1	体育館改修工事付帯工事 誘導灯交換	297,000円	10月19日
2	体育館改修工事付帯工事 1F・2F玄関鋼製建具改修	486,000円	10月19日
3	体育館改修工事付帯工事 1F・2Fダウンライト交換	399,600円	10月20日
4	体育館改修工事付帯工事 1F玄関扉フロアヒンジ交換	167,400円	10月23日
5	体育館改修工事付帯工事 1F・2F出入口パラペット他塗装	799,200円	10月23日
6	体育館改修工事付帯工事 1F・2F出入口パラペット仕上げ塗装	248,400円	1月10日
7	体育館手すり改修工事（1工区）	1,274,400円	2月9日
8	体育館手すり改修工事（2工区）	1,274,400円	2月9日
9	体育館手すり改修工事（3工区）	1,285,200円	2月9日
10	体育館防火シャッター安全装置取付工事	1,296,000円	2月21日
11	外構フェンス塗装工事（1工区）	1,080,000円	3月7日
12	外構フェンス塗装工事（2工区）	1,080,000円	3月7日
13	外構フェンス塗装工事（3工区）	1,069,200円	3月14日

次ページに続く

## 入札差金を充当した諸工事② (入札差金 27,311,782円)

入札差金充当工事名		契約額	契約日
14	体育館手すり(東・北)ポリカ交換工事	820,800円	3月7日
15	体育館手すり(西・南)ポリカ交換工事	820,800円	3月7日
16	街路灯門扉塗装工事	982,800円	3月14日
17	外構フェンス塗装工事付帯工事(修復)	496,800円	3月14日
18	外構フェンス塗装工事付帯工事(土工)	1,101,600円	3月14日
19	身障者用トイレウォシュレット取付配管工事	231,120円	10月20日
20	トイレ洗面台水石鹸入れ部品交換工事	133,920円	10月24日
21	体育館1Fトイレ南側小便器交換工事	1,287,360円	2月8日
22	体育館2Fトイレ東側小便器交換工事	1,296,000円	2月8日
23	体育館1Fトイレ北側小便器交換工事	1,287,360円	2月26日
24	体育館2Fトイレ西側小便器交換工事	1,296,000円	2月26日
25	運動公園内舗装補修工事	982,800円	3月14日
26	体育館照明制御設備更新工事	5,799,600円	3月16日
①と②の合計		27,293,760円	

## 監査報告で明らかになった違反行為



体育館内の手すり

### 体育館手すり改修工事・・・10項目

手すりは4面あり、3工区に分割するには無理がある。石岡市建設工事執行規則第14条の規定に基づく工事完成検査関係書類は未作成。建設工事執行規則違反である。

### 外構フェンス塗装工事・・・5項目

2月15日に入札不調となり、これにより工期短縮による年度内工事完了に向けて分割発注に至った。完成検査関係書類を未作成。



運動公園のフェンス



体育館内のトイレ

### トイレ小便器交換工事5項目

予定価格の決定は、教育長となる案件だが、教育部長名で決定されており、決裁権限違反。担当課上席者の検証力の欠如と言わざるを得ない。完成検査関係書類を未作成。

## 監査委員の意見

各工事の総額は130万円を超えるにもかかわらず、財政課から年度内完了という条件を付されたとの誤った認識から工期短縮による年度内工事完了を優先させ、組織的に随意契約ありきで分割発注に至ったもの

### 監査委員の意見(抜粋)

入札及び契約に関して、市民の誤解を招く事のないように適正に執行していくことは言うまでも無く、経済的効率性、競争の公正性、手続きの透明が求められているが、平成30年度に発注した石岡運動公園体育館に関する手摺改修工事、外構フェンス工事及びトイレ小便器交換工事はいずれも分割発注され、随意契約されたことの事務的な適正性、及びトイレ小便器交換工事の設計中、1階トイレ南側小便器交換工事に共通費を算定していないことの適正性と、仮に算定した場合には、限度額(130万円)を超えてしまう工事を随意契約にしたことの適正性については、工事関連資料やヒヤリング内容から、財務規則、建設工事執行規則、事務決裁規定及び文書管理規則に違反している事象や解釈相違している事象が確認され、いずれも極めて不適切で競争の公平性や手続きの透明性に欠けていたといわざるを得ない。・・・

最たる要因は、職員個々の契約業務に係る設計・積算能力の欠如、組織としての適時適切な指示及び検証力の欠如が大きな問題点である。・・・令和3年4月事務決裁規程の見直しにより、予定価格30万円を超える案件(建設工事・その他契約)の起工伺い等について、会計課・財政課・契約検査課の合議とされたことから、契約事務手続きのチェック体制強化と、契約業務に係る研修等を実施し、職員の意識改革と個々の能力向上に努められたい。

## 監査報告を受けての委員会審議

教育部長  
(当時の次長)

(当時の) 部長・次長・課長・課長補佐による協議で、手すり工事が年度内完了が難しいとして、分割発注するしかないだろうとの結論に至った。

## 委員会への参考人招致 (石岡市議会委員会条例第59条)

当時のスポーツ振興課  
課長補佐

- ・年度内に諸工事を終えなければならないとの認識が強く、分割発注を行った。
- ・分割発注を指示した上司については記憶が定かではない

当時の教育部長

- ・予算執行残で諸工事を行うことを市長に直訴し了承された。
- ・工事は「とりおり」で1件契約したら別の工事は別業者だと思っていたが、契約回覧が回ってきたらそうではなかった。
- ・国体に向けて業務量が増大することがわかっていたにもかかわらず、職員増に対応してくれなかった。

当時の教育長

- ・契約事務については部長以下の職員が対応していた。
- ・分割発注については相談された記憶がない。

## 石岡市運動公園体育館に関する諸工事の不適切な分割発注に関する決議

石岡市教育委員会の参事兼課長（当時）が、平成30年度に発注した石岡市運動公園体育館に関する委託業務に関し官製談合防止法違反及び加重収賄事件により逮捕されるという事件が発生し、他の諸工事契約について調査を進める中で、違法に分割発注された契約が見つかったことから、去る令和2年第4回定例会において地方自治法第98条第2項に基づく監査請求を行い、第2回定例会の開会日に代表監査委員から報告を受けたところである。

この監査報告により、市で定める数々の規定、規則等に違反する等、教育委員会における不適切な事務手続きが明らかになるとともに、その最たる要因として「職員個々の契約業務に係る設計・積算能力の欠如」及び「組織としての適時適切な指示及び検証力の欠如」が厳しく指摘された。これに加え、第2回定例会中に開催した教育福祉環境委員会においては、平成30年度当時の教育長、教育部長、担当者を参考人として招致し、意見聴取を行い、茨城国体開催に向けて準備を進めていた教育委員会の状況を把握したところである。

これらを通じて浮き彫りとなったのは、老朽化した施設の改修工事の入札差金2,731万円を活用した追加改修工事を担当管理職員が強く望み、年度内竣工が絶対であるとの思い込みから、入札手続期間を短縮するため、財務規則等違反である分割発注を行うことで契約金額を低く抑え随意契約という簡易な契約手法を取ったものである。その際、入札を避け分割発注で追加改修工事を行うという意思決定過程の文書は作成されておらず、誰がどのように分割発注を決定・指示したのか参考人からは明らかにならなかった。このことから関係職員は管理職としての職責を自覚することなく、法令遵守義務も果たしていない。ここに当時の教育委員会は、組織としても機能していなかったことが明確となった。さらに、茨城国体を前にその準備に加え、関係施設改修工事を数多く控える中で、業務量の増大に対応した適切な人事配置もなされていなかった。

当市議会は執行部に対し、議会への説明責任を果たすことを求めるとともに、これら問題点の再発防止策の徹底を図り、市職員全員が法令遵守を旨として業務に取り組んでいく体制を作るよう強く求める。

以上、決議する。

## 再発防止対策

項 目		実 施 内 容
1	参考見積の徴取方法の統一	参考見積は3者以上徴取し、徴取方法については、ルール化し周知・徹底を図る事で、全職員が同様の対応を図れるようにし、価格の妥当性を判断できるようにする。
2	標準履行期間の徹底	参考見積書徴取時は、標準履行期間も附帯させることで、適切な工期算定を図る。
3	業者選考委員会の年間スケジュール公表	グループウェアにより、業者選考委員会の開催スケジュールを公表し、適正な事業計画の策定を促す。
4	意図的な分割発注への対応	契約内容の透明性を図るため、随意契約内容をホームページに公表する。決裁文書のチェック体制を強化するため事務決裁規定の見直しを実施。
5	違反行為に対する指名停止措置等の強化	厳罰化により同様の事案の抑止を図るため、贈賄、独占禁止法違反行為、談合及び競売入札妨害の市発注工事等による指名停止期間を24か月から36か月へ改正する。
6	教育委員会独自の再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随意契約の一覧表の作成</li> <li>・ 他課職員による検査</li> <li>・ 担当者のみでなく決裁権者向けの研修の実施、契約検査課が行う検査への同席などの実施を、関係部局と調整しながら実施する。</li> </ul>

## 関係職員の処分（ ）は当時

(令和3年11月25日発表)

所属職名	職名	年齢	処分内容
農業委員会事務局（教育委員会）	課長補佐（課長補佐）	58	減給 10% 3箇月
市長直轄組織（教育委員会）	主任（部長）	62	訓告
教育委員会（教育委員会）	部長（次長）	57	訓告
教育委員会（教育委員会）	主任（課長補佐）	62	口頭注意
生活環境部（教育委員会）	課長補佐（課長補佐）	44	口頭注意

### 市長コメント

石岡市教育委員会が平成30年度末に発注した石岡運動公園体育館に関する諸工事6事案18件について、入札に必要な手続きを避け、故意に分割して契約又は発注とすることで、不適切な事務処理を行った職員を処分いたしました。

当市職員が不適切な事務処理を起こしたことにより、市民の皆様にご迷惑をおかけしましたことに心より深くお詫び申し上げます。

今後は、不適切な事務処理がないよう、コンプライアンスを徹底し事務を行うとともに、組織として適正な指示及び検証が図れるよう、職員が一丸となって再発防止に取り組んでまいります。

## 文教厚生委員会

今後委員会審査の充実に

努めてまいります。

厳しい寒さが続きます。

どうぞご自愛ください。

ご清聴ありがとうございました。

# 産業建設委員会

委員長  
副委員長  
委員

高野 要  
岡野孝雄  
鈴木行雄  
山本 進  
川井幸一  
飯村一夫  
鈴木康仁

## 産業建設委員会の所管事項

- ・ 産業建設委員会は、石岡駅周辺の整備をはじめ、生活環境、道路、下水道、公園などの整備や都市計画に関すること、農業や商工業の振興について調査・審査します。
- ・ 市役所の部署で言うと、市長直轄組織、生活環境部、経済部、都市建設部、農業委員会になります。



# 令和3年度 主な活動内容

## 委員会開催回数（令和3年12月末現在）

- ・経済建設消防委員会・・・3回
- ・産業建設委員会・・・8回

## 付託された議案の審査（第2回定例会、第3回定例会、第4回定例会）

- ・補正予算関係・・・8件
- ・条例関係・・・5件
- ・その他議案（損害賠償、市道の認定など）・・・14件

全て原案可決又は認定すべきものと決しました。

## 所管事務の調査

- ・駅周辺整備事業について（複合文化施設）
- ・盛土等について
- ・申請ナビシステム導入事業について
- ・国民健康保険における賦課方式の統一について
- ・有害鳥獣対策期間の実績について
- ・（仮称）上曽トンネル整備事業について など

## 請願・陳情の審査

- ・請願 1件（不採択）

## 複合文化施設について

# 複合文化施設について

令和2年3月に石岡市民会館が閉館し、代わりとなる文化・芸術の中心となるべき建物として、「複合文化施設」の建設が進められています。

## 経過

- 1 イベント広場における図書館を中心とした複合文化施設について  
平成16年 石岡市中心市街地活性化プラン推進委員会  
平成18年 石岡市複合文化施設に関する基本構想策定  
平成19年 石岡市複合文化施設に関する基本設計作成
- 2 市民会館を中心とした複合文化施設について  
令和2年3月 石岡市民会館閉館  
令和2年5月 市役所内で「複合施設検討プロジェクトチーム」設置  
令和3年4月 駅周辺にぎわい創生課の新設  
令和3年5月 基礎調査業務委託の一環として「プレ・サウンディング調査」を実施  
令和3年6月～ 複合文化施設に係る基本計画（案）の検討

# 複合文化施設について

## 基本計画策定に向けて

官民連携事業（PPP・PFI事業）の可能性を積極的に活用する。  
→ 最小の経費で最大効果を得られる条件・環境づくり

## スケジュール ※手法によっては、スケジュールが前後いたします。

- 令和2年から3年度・・・基礎調査（基本構想・基本計画）
- 令和4年度・・・入札・審査・契約 又は 基本設計・実施設計など
- 令和5年から6年度・・・建設整備
- 令和7年度・・・供用開始

## 複合化を検討する施設（機能）

現施設（機能）	新施設（機能）
1 市民会館（文化芸術活動） 2 中央図書館（こども図書館を含む。） 3 児童館（R3.12.9～使用中止） 4 杉並コミュニティセンター 5 勤労青少年ホーム（体育館を除く。） 6 情報発信に関する機能	・コ・ワーキングスペース ・体感型観光PR施設 ・民間事業者による提案事業 （施設利用者サービス向上につながる機能、子育て支援など）

# 複合文化施設について

## 候補地の検討

駅東地区	イベント広場
<p>面積：約7,736㎡ ※市営駅東駐車場（6,900㎡）も一体的に活用</p> <p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅から近い（公共交通機関の利用促進）</li> <li>・ 市外からの集客</li> <li>・ 石岡市のPRの促進</li> </ul> 	<p>面積：約27,000㎡</p> <p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車スペースの確保</li> <li>・ 建築面積に余裕がある</li> <li>・ 観光バスの受け入れ可</li> </ul> 
<p>プレサウンディング調査の結果では、概ねの事業者が駅東地区の方が望ましいとの回答</p>	

# 複合文化施設について

## 複合文化施設建設に当たっての課題

共通課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渋滞の発生（道路環境の整備）</li> <li>・ 複合化する施設の内容</li> <li>・ 利用者増への取り組み</li> <li>・ 中心市街地活性化への取り組み</li> <li>・ 参入する事業者の経営安定性の確認</li> </ul>	
駅東地区の場合	イベント広場の場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地への人の流れ</li> <li>・ 駐車スペースの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の利活用方法</li> <li>・ 公共交通利用者への対応</li> </ul>



**建設場所の選定は、最も重要なポイントとなります。**

**執行部からの進捗状況を把握し、よりよい施設となるよう他自治体の先行事例や現状などを調査し、協議を進めてまいります。**

# (仮称) 上曽トンネル整備事業について

## (仮称) 上曽トンネル整備事業

石岡市と筑西市を結ぶ主要地方道石岡筑西線のうち、筑波山麓を通る上曽峠区間は、狭小な幅員や急こう配に加え、冬季には積雪・路面凍結による通行止めが発生するなど、大変利便性の低い道路状況となっています。



同箇所整備のため、石岡市議会では平成27年度に「主要地方道石岡筑西線上曽トンネルの早期完成を求める決議」、平成28年度に「主要地方道石岡筑西線上曽トンネルの早期着工を求める決議」を決議するなど、事業の推進を求めてきました。

主要地方道石岡筑西線上曽トンネルの早期完成を求める決議

主要地方道石岡筑西線は、県西地域の筑西市と県南地域の石岡市を結び、さらに茨城県鹿嶋市と県内主要地域間の連携のために重要な主要幹線道路である。本線には、筑波山麓を通る上曽峠があり、幅員狭小や急勾配に加え、冬季には積雪や路面凍結により通行止めが生じるなど、交通に不便をきたしている状況にある。

これを解消するため、上曽トンネルの建設を含む道路整備計画が策定され、平成13年度に事業に着手されたところである。現在まで飯川町、石岡市の両市間においてトンネルの取り付け道路の整備は着手されているものの、トンネル本体については、用地取得等の課題もあり、未だ工事の着工に至らない状況である。

このような中、茨城県議会においては、飯川町、石岡市それぞれ住民から上曽トンネルの早期着工を求める請願が提出され、平成26年4月4日定例会、平成27年第1回定例会において、いずれの請願も採択されたところである。

この上曽トンネルの完成は、利用者の安全性と沿線地域の利便性の向上はもとより、農業、商工業など産業活動の発展に加え、県西・県南地域間の連携の強化、交通の拡大が見込まれ、両市を含む沿線地域、さらに本県の発展に大きく資すると期待するものである。

よって、石岡市議会は、トンネル早期着工に係る諸問題の解決、そして上曽トンネルの早期完成に向け、議会としての立場から全力をもって努力することをここに決議する。

平成27年12月17日  
石岡市議会

主要地方道石岡筑西線上曽トンネルの早期着工を求める決議

石岡市議会は、平成27年4月4日定例会において、主要地方道石岡筑西線上曽トンネルの早期完成を求める決議を行った。しかし、現状は、依然として工事着工に至らない状況である。

平成13年度の事業採択から、すでに15年が経過し、この間、茨城県産の関与など、周辺状況は大きく変化を遂げている中で、石岡市のみならず茨城県全体の発展のためにも、一刻も早い整備が望まれるものである。地域の長年の希望であった郡市トンネルが平成24年に開通し、「ひと・もの」の交流を拡大でき、観光を含め、地域経済に大きな効果をもたらしている。この郡市トンネルの整備においては、石岡市と土浦市が、合併特例債を活用し、県の補助、さらに国の道路整備交付金を活用し、完成させた経緯がある。

現在、上曽トンネルの整備を含む主要地方道石岡筑西線整備事業は、新年度以降において、県の機軸事業として位置づけられているが、議に於ける財政状況は縮減を招き、郡市トンネル同様、合併特例債を活用し、完成を見届けることが現実的である。

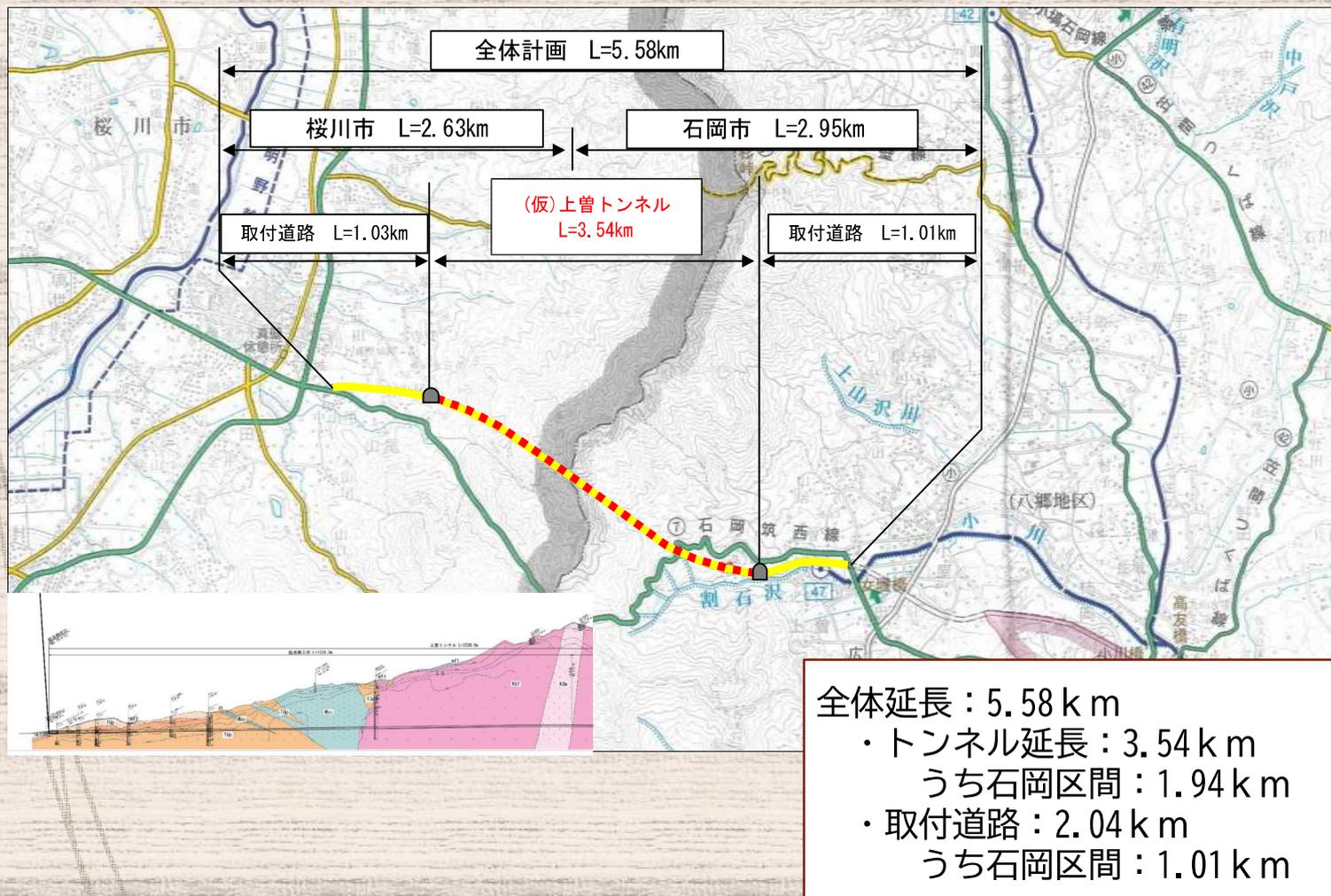
この上曽トンネルの完成によって、石岡市は交通の要衝となり、農業・商工業など産業活動の発展はもとより、県西・県南地域間の連携強化、交通の拡大が見込まれ、両市の発展に大きく資すると期待するものである。よって、石岡市議会は、上曽トンネルの整備にあたり合併特例債を活用した整備手法について、飯川町との協議検討を推し進め、早期着工に向けた一刻も早い決断を求めるものとする。

以上、決議する。

平成28年6月24日  
石岡市議会

**この結果、平成29年度には、上曽トンネル整備事業調整協議会が発足。同区間を合併特例債を活用した市道として整備する方向で協議を進め、平成30年度には茨城県と整備に関する工事委託契約が結ばれました。**

# (仮称) 上曽トンネル整備事業



# (仮称) 上曽トンネル整備事業

## 前年度までの調査内容

- 1 令和元年度第2回経済建設消防委員会（令和元年6月24日）  
概算事業費（123億円（うち石岡市分事業費、71億円））の報告  
平成30年度委託契約分の工事が発注されたことの報告
- 2 令和元年度第6回経済建設消防委員会（令和元年12月17日）  
整備事業の工事委託契約の一部変更議案の審査  
※茨城県の今年度事業費が確定したことに伴う契約変更）
- 3 令和2年度第1回経済建設消防委員会（令和2年4月15日）  
今年度事業の説明で工事委託費など10億150万円が計上
- 4 令和2年度第3回経済建設消防委員会（令和2年6月16日）  
令和2年度分の上曽トンネル整備に係る工事委託契約の議案を審査
- 5 令和2年度第8回経済建設消防委員会（令和2年12月15日）  
上曽トンネル整備の進捗状況を確認・現地調査を実施

# (仮称) 上曽トンネル整備事業

令和3年度第3回経済建設消防委員会（令和3年6月22日）

令和3年度分の上曽トンネル整備に係る工事委託契約の議案を審査

・本年度の主な事業内容

掘削、支保工の建て込み、ロックボルトの打設、土の搬出など

令和3年度第6回産業建設委員会（令和3年10月15日）

上曽トンネル整備の現地調査



# (仮称) 上曽トンネル整備事業

現在の**上曽トンネル整備状況**

24時間体制で、発破掘削作業・土の運搬作業が行われています。  
令和3年12月22日現在、約360m施工

**上曽トンネル完成に向けての課題**

- ・周辺道路（取付道路）の安全確保
- ・交通量増加に伴う周辺道路の整備
- ・夜間工事に伴う騒音防止



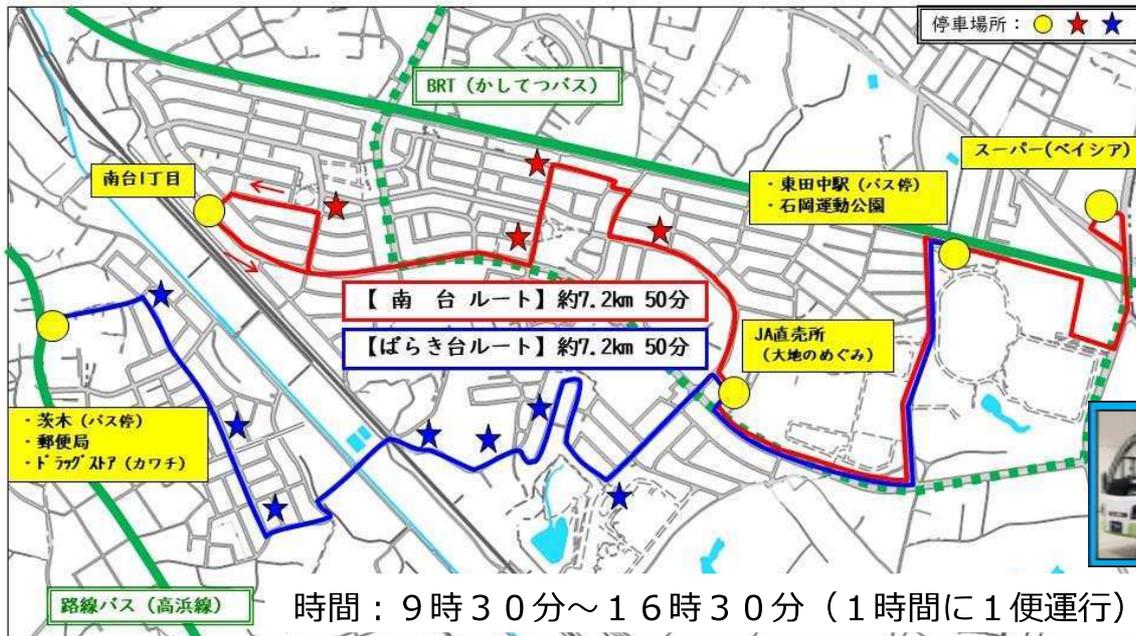
**施設の早期完成だけを目標にするのではなく、施設が出来上がった後のことも考え、石岡市が交通の要衝となることを踏まえ、計画的な整備を進めるよう執行部との調整を図ります。**

# グリーンスローモビリティ実証実験について

令和元年度に視察を行った次世代交通対策事業について、石岡市でもグリーンスローモビリティ（電動で、20km未満で行動を走るモビリティ）の実証実験が行われました。

交通弱者対策、外出機会の創出など、当委員会でも導入に向けて要望してきました。

- 南台ルート 【11/10 (水) ~ 11/18 (木)】
- ばらき台ルート 【11/19 (金) ~ 11/28 (日)】



# グリーンスローモビリティ実証実験について

## 実証実験の結果

事項	乗車人数 (人)	意見 (抜粋)	
南台ルート	386	車両に関する事	・乗降時のステップが高い ・バリアフリーにしてほしい
ばらき台ルート	635	ルート・ダイヤに関する事	・降りたい場所で降車できると便利 ・観光地巡りにもいい
合計	1,021	料金に関する事	・高齢者などは無料にしてほしい ・低料金での導入を希望
		その他	・小さな子供がいるので公園利用にもいい

今回の実証実験でのアンケートの結果、「今までにない乗り物で興味があるから乗った」との意見などもありますが、「地域に必要な乗り物だ」と考える方も40%いました。

国などの動向などに注意しながら、今後とも実証実験を重ね、本格的に導入ができるよう進めてまいります。

## Ⅲ. 総括

石岡市議会報告会は、平成28年の第1回報告会から数え、今回で6回目を迎えました。昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市民の皆様と直接意見交換を行うことは断念せざるを得ず、報告書をホームページに掲載する形態とさせていただきます。

今回の開催に当たり準備を開始した時期は、感染の第5波も収束した時期でもあり、今回は是非とも開催したいとの思いの中で1月24日及び25日の開催に向けて準備に当たってまいりました。しかしながら、全国各地で年明けから新型コロナウイルスのオミクロン株による急速な感染拡大が顕著となり、石岡市内においても右肩上がりに陽性者が確認されている状況となりました。誠に残念ではありますが昨年に引き続き安全第一を考え、止む無くホームページ上でのご報告とさせていただきます。

### (1) 報告内容について

報告内容につきましては、これまでと同様に、各常任委員会において報告案件を協議検討の上、とりまとめたものとさせていただきます。議会における活動から見たほんの一部となりますが、報告させていただく内容は市民の皆様方の関心が高い事案、あるいは石岡市政における重要案件の中から選択したものです。いずれも各常任委員会において各委員から質問及び意見が出されたものです。

報告書は、報告会において詳細な説明を行う事を前提に作成されており、その流れや意図をお伝えすることが十分にできない事、そして市民の皆様からのご質問・ご意見等を伺い、より活発な議会活動への糧とする貴重な機会が設けられず忸怩たる思いでございます。

昨年に引き続き今回も、直接皆様方からご意見を頂くことはできませんが、メールやFAXで議会事務局へのご連絡や、直接、身近な議員へご意見をお寄せ頂ければ、より詳しいご説明をさせていただく機会があるものと考えております。

## (2) これからの議会報告会について

これまでのような委員会活動だけの報告ではなく，議会全体としての最重要課題に対する議論の経過報告や市民の皆様方との意見交換を中心とするなど，議会活動に対し，深くご理解を頂くための努力をこれからも重ねていく所存でございます。併せて，直接議会へお越し頂き，本会議や委員会を傍聴していただくこともお願い申し上げます。また，本会議開会中には，インターネット上での生中継を実施していますし，録画での視聴も可能となっておりますので，是非ご活用ください。

これからも「開かれた議会」を目指し，改善を図りながら継続的に議会報告会を開催してまいります。

令和4年1月24日



### 議会広報委員会

委員長 関口忠男  
副委員長 玉造由美  
委員 石橋保卓  
委員 櫻井 茂  
委員 川井幸一  
委員 鈴木康仁